



農業共済の発展に尽力

兼平 長夫さん

かねひら たけおさん / 昭和20年、大昭生まれ / 79歳 / 旭町在住

新 知 故 温

554

兼平長夫さんは、津別町大昭の農家に6男7女の5男として生まれました。当時は麦・水稲やビートなどの農作物を育てており、畑仕事や馬の世話をよく手伝っていました。本岐小学校・中学校を卒業後、津別高校に進学し、卓球部で活動しました。

高校卒業後は、農作保険・家畜保険事業を行う津別町農業共済組合に就職します。新人時代は組合員の顔と畑を覚えることから始まり、町内の畑を巡る中で、津別に住んでいても知らない地域が多くあることに驚いたといいます。昭和63年には、国の方針により広域合併が実施され、1市7町1

村の斜網地区農業共済組合が女満別町に設立。これに伴い、津別町農業共済組合は閉組しました。「広域合併で組合員数が一気に4,100名を超え、事務量も格段に増えました。慣れない地域の農業事情を理解しながら、他の地域の職員とも協力して進めていく必要があり、大変でした」と当時を述べ懐きます。合併後、兼平さんは津別町から女満別町の事務所まで20年間通い続けました。55歳のときには参事に就任し、平成18年に定年退職を迎えるまで、42年間にわたり農業共済の発展に尽力しました。退職後はゴルフや麻雀、家庭

菜園など、現役時代に忙しくできなかった趣味を楽しむ日々を送っています。昭和46年、25歳のときに、上司の紹介で、卓球部の後輩だった榮子さんと結婚。2人の子どもに恵まれ、現在は長男家族と2世帯で暮らし、孫の部活動の応援に出かけるなど、家族との時間を大切にしています。令和元年3月から、入退院を繰り返した榮子さんを、令和4年に大腸がんで亡くしたこともあり「長男家族に支援を受けながら迷惑をかけないよう健康に気を使っています」と語ります。近所を散歩したり、友人たちと集まって麻雀を楽しむなど、現在も元気な生活を続けています。

青春

くろずあつが

高野稜一郎さんは昨年4月からJAつべつ経済部農産課で、農作物の収穫や運搬の調整、栽培試験などの業務を担当しています。静岡県沼津市出身の高野さんは、中学時代に生物部で水生生物に興味を持ち、東京農業大学網走キャンパスへ進学しました。

大学では、網走湖のシジミの漁獲量減少に着目し、産卵環境に関する研究に取り組み、自然環境の重要性を実感したといいます。「北海道の自然や食の魅力に感動し、卒業後もオホーツクで働きたいと思いました」と語る高野さん。大学時代の農家アルバイトで農業の魅力を知り、JAつべつを志望しました。「生産者と直接関わり、取り扱った農作物が店頭に並ぶのを見ると達成感があります」と笑顔で話してくれました。休日には、大学時代の同級生たちと釣りを楽しみながらリフレッシュしているそうです。



生物学から農業へ

高野 稜一郎さん

たかの りょういちろうさん / 平成13年、静岡県生まれ / 23歳 / JAつべつ 勤務

挑戦し続ける企業「株式会社山上木工」

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



生き残ったのには訳がある。人口減少が続き、人口4000人を切った北海道津別町。そんな中でも挑戦を続ける木工会社が「株式会社山上木工」（創業1950年）です。

自社ブランドの「ISU-WORKS」を立ち上げ、廃校となった活汲小中学校をショールームである「TSKOOL」へとリノベーション。世界的に評価される2020年オリンピックメダルケースを制作。昨年には三代目社長に山上裕一郎さんが就任し、北見市の老舗木工会社、北海教材木工株式会社を経営統合するなど、新たな挑戦をし続けています。

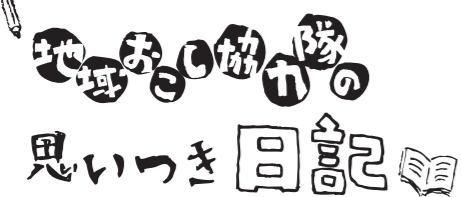
戦争後にゼロから事業を起こした初代、NC工作機械や設備に投資を続けブランドを作った2代目、そして世界に販路を広げる3代目と、親子三代にわたる挑戦の系譜に迫ります。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおい、北見信用金庫津別支店、網走信用金庫津別支店に設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。＊タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
毎月末日 ごろ更新
問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374

来月は



になります。

暮らしを支える 税

所得税確定申告は お早めに

令和6年分所得税の確定申告の役場受付期間は、2月17日（月）から3月14日（金）までです。

また、所得税の還付申告については、2月5日（水）から受け付けます。

受付場所 役場1階税務担当 10番窓口

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時

※受付時間に仕事などの都合で来られない方については、事前にご連絡いただければ、夜間の受付も対応します（午後8時まで）。

【確定申告の受付区分変更について】

1月号広報に掲載しましたとおり①青色申告、②譲渡所得、③株式等の譲渡所得、④利子・配当・山林所得、⑤住宅借入金特別控除の確定申告については津別町役場では受け付けませんので、e-Tax

での電子申告、札幌国税局業務センター旭川分室への書面郵送、網走税務署での窓口相談により申告してください。

【申告に必要なもの】

税務署からお知らせはがきが送付されている方は、そのお知らせはがき、源泉徴収票（給与、公的年金）、国民年金控除証明書

生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書を各持参ください。また医療費控除をされる方は、医療費控除明細書に、個人

ごとの各病院・各薬局それぞれの合計額を計算して記入してください。役場の代理作成は行いません。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。

また、パソコンやスマートフォンを利用した電子による申告書の提出については、P14～15をご確認ください。